

当別町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成29年3月
当別町通学路安全推進連絡会議

1. プログラムの目的

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、当別町では平成24年に各小学校区の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「当別町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 「当別町通学路安全推進連絡会議」の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進連絡会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

- ・ 当別町教育委員会管理課
- ・ 当別町建設水道部建設課
- ・ 当別町住民環境部環境生活課
- ・ 北海道開発局札幌開発建設部札幌道路事務所
- ・ 北海道空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所
- ・ 北海道札幌方面北警察署

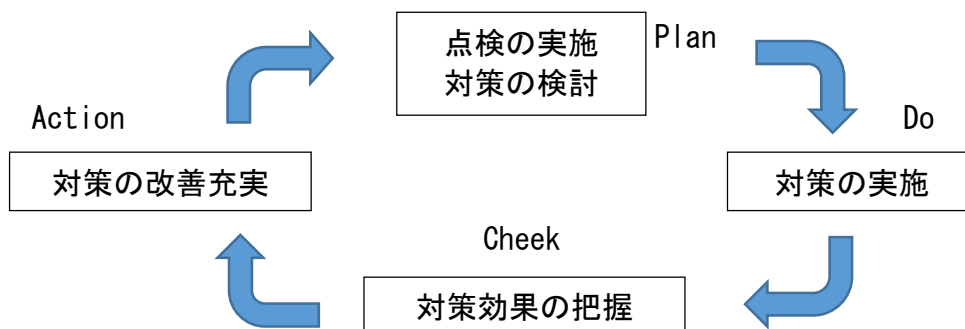
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も必要に応じて合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

- ・ 町内の小学校区において、必要に応じて合同点検を実施します。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進連絡会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じた具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、児童生徒や保護者へ意見を聴くなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握に努めることとします。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。